

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	17	0407	公共施設公衆無線LAN整備事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-2	生活基盤の充実			
	施策	7	情報通信環境の充実			
目的	スマートフォンなどの普及や多様化する市民のニーズに対応するため情報基盤整備を行う。					
対象	公共施設					
意図	公共施設へ公衆無線LANを整備することにより、市民の情報収集の利便性の向上と、災害時等においても情報通信環境の確保を実現する。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○公衆無線LANアクセスポイント開設 様々な情報端末によりインターネットへ接続する事が出来るNTT光ステーションを公共施設等に開設 開設場所：市役所庁舎、避難所等公共施設 35施設</p> <p>○公衆無線LANアクセスポイント維持経費 光回線使用料、プロバイダ使用料 35施設</p> <p>○市からの情報コンテンツの提供 公衆無線LANアクセスポイントにおいて、行政サービス情報、観光情報、イベント情報、災害情報等のコンテンツを提供</p>						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	公衆無線LAN設置数	箇所	計画			38
			実績			
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的 妥当性	公共関与の妥当性	多様な情報発信ツールを利用して市の情報、災害時における災害情報等の情報提供は、市民にとって、情報を得る利便性が向上することから妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	市からの情報コンテンツを充実させることにより、市民、及び、観光客の情報収集の利便性を向上させ、成果の向上余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	光回線を引く費用とランニングコストのみの公衆無線LAN環境整備に必要な最低限の費用となっているため、人件費、事業費の削減余地がない。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	スマートフォンやWi-Fi端末を利用している市民に等しく利用できる環境を整備するため適切である。 大規模災害による避難勧告を行った場合、避難所を開設するのは行政であり、通信環境を整備するために適切である。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
市民が市の情報や防災関係情報等の情報提供をさまざまな情報ツールから受けることができるようにするため（情報ツールの利便性の向上に資するため）、公共施設等35施設へ公衆無線LANアクセスポイントを設置した。効果は、設置が完了したばかりのため未検証だが、公衆無線LAN（Wi-Fi環境）の利用ができる場所が増加し利便性は高まったものと考えられる。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	17	0407	公共施設公衆無線LAN整備事業

単位：千円					
		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			1,610		1,610
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		1,610		1,610

事業期間	単年度繰返	○	期間限定	[平成 26 年度 ~ 平成 26 年度]
------	-------	---	------	-----------------------

部経営方針における目標  
情報通信環境を充実する。

事業開始の背景・経緯  
市民に求められている情報通信基盤整備事業として公衆無線LAN利用施設の整備が求められている。

事業概要  
○公衆無線LANアクセスポイント開設  
様々な情報端末によりインターネットへ接続する事が出来るNTT光ステーションを公共施設等に開設  
開設場所：市役所庁舎、避難所等公共施設 35施設  
○公衆無線LANアクセスポイント維持経費  
光回線使用料、プロバイダ使用料 35施設  
○市からの情報コンテンツの提供  
公衆無線LANアクセスポイントにおいて、行政サービス情報、観光情報、イベント情報、災害情報等のコンテンツを提供

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

県内の公衆無線LAN設置箇所は、約1,800箇所（NTT東日本・光ステーション）あり、内花巻市内は、約120箇所となっている（H25.12現在）。民間での公衆無線LAN設置が増えてきていることから、市民の利便性からも公共施設での公衆無線LANが利用できる施設が求められてきている。なおかつ災害時における情報ツールの一つとして、市からの情報提供等に非常に有効的である。

※H27.4月現在 光ステーションアクセスポイント 県内2,251箇所、花巻市内189箇所

担当部署 部名 総合政策部 課名 総務課 担当係長 梅原 奈美 内線 220

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



【概要】  
公衆無線LAN (Wi-Fi) アクセスポイントの環境をNTT光回線で整備することにより、携帯電話等のキャリアに関係なく利用者に対して、Wi-Fi端末（スマートフォン、ゲーム機等）を利用して、自由にインターネットを利用することで、市の情報や防災関係情報などの情報提供を受けることができる情報環境の整備を行う。また、災害時における市からの情報提供の一助となりえる。（災害時の利用は、常日ごろから利用していなければ、災害時の利用は困難であることが、先の震災で教訓となっている。）※1日30分間無料でインターネットが利用できる。ただし、災害時は、時間制限なし

【整備施設】  
公衆無線LAN整備施設  
（庁舎）本庁・大迫総合支所・石鳥谷総合支所・東和総合支所 4施設  
（避難所）市民体育館（4）、総合体育館、なはんプラザ、生涯学園都市会館、石鳥谷生涯学習館、文化会館 9施設  
（集客施設）図書館（3）、宮沢賢治記念館、イートアップ館、童話村、博物館、新渡戸記念館、道の駅（2）、交流会館、大迫文化財センター、アイスアリーナほか 22施設 計 35施設  
※ 公衆無線LAN設置済み 大迫交流活性化センター 1施設

【設備費】		計
初期導入費	経費(35うち1施設は担当管理課支払)	
・フレッツ光ネクスト初期契約 @864円	@864円×34=29,376円	1,609,766円
・初期工事費 @25,920円	@25,920円×34=881,280円	
ランニングコスト	(ランニングコスト)	
・光ネクスト月額使用料 @4,320円	光ネクスト使用料 603,098円	
・プロバイダ使用料 @756円	プロバイダ使用料 96,012円	

平成 26 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	17	0407	公共施設公衆無線LAN整備事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【公衆無線LAN整備の社会背景】

近年、無線LAN機能を搭載したモバイル端末、特にスマートフォンやタブレット端末の飛躍的な増加とともに、無線LANを利用する機会が増えてきている。  
 携帯電話事業者は、増大する移動通信トラフィックについて、携帯電話ネットワークの設備増強等を行うとともに、無線LANなど携帯電話回線以外に迂回させる対策（オフロード）を積極的に進めており、既に数十万に上る公衆無線LANアクセスポイントを整備している。  
 また、公衆無線LANは、近年、公衆無線LANサービスを主たる事業とする事業者のほか、携帯電話事業者やFTTH（光回線通信）事業者がサービスを提供したり、一般の店舗や商店街、自治体が公衆無線LAN環境を提供したりするなど、様々な主体によるサービス提供によって活況を呈している。

【公共施設への公衆無線LAN】

民間では、お客様へのサービス、集客を目的に公衆無線LANの整備を行っており、市内でも公衆無線LANを利用できる店舗等が増えてきている状況である。公共施設においても市民からの要望で公衆無線LANの利用が求められており、これからの通信基盤の中心となりうる公衆無線LANの整備が市民サービスとなる。また、災害時においても携帯電話が利用できなくなった場合においても公衆無線LANにより市からの情報を得る手段としても重要な位置づけとなることから公共施設への公衆無線LAN整備は行政が行う必要がある。

【事業費】

初期導入は、公共施設公衆無線LAN整備事業として、総務課情報係で行った。また、次年度以降のランニングコストは、各施設管理課で行い、さらに情報コンテンツの作成は秘書政策課で行うこととし、それぞれで事業を継続させる。

【コンテンツ】

市役所に申請等で来た市民サービスの一環として、行政サービス情報コンテンツ、市イベント情報コンテンツの提供を行う。  
 災害時における情報として、普段から災害情報コンテンツの情報発信を行う。さらに、災害時における観光客の孤立化を解消するため、通常時においては観光情報コンテンツを配信し、災害時に備える。

【これまでの市ICT整備の取り組み】

- ・ FTTHエリア拡大のため通信事業者へ要望 ⇒ 市内エリア世帯95.5% (H25.12現在)
- ・ 携帯電話エリア拡大のため通信事業者へ要望及び移動通信用鉄塔整備 ⇒ 市内エリア世帯100% (H25.12現在)
- ・ 一般市民へのインターネット普及を目的とした公共施設へのパソコンの設置（公共端末設置）

【公共端末から公衆無線LANへ】

○公共端末設置目的

花巻市テレトピア計画（地域インターネット導入促進事業）に基づき、市民が市からの情報提供を広報等の紙媒体だけではなく、インターネットでも情報を得ることができることを普及させる目的で平成13年5月に公共施設へパソコンを設置。

- ・ 市役所案内コーナー 2台
- ・ まなび学園 5台
- ・ 図書館 4台
- ・ 保健センター 4台
- ・ なはんプラザ 4台 計19台

○H25年度現在で稼働中の公共端末

- ・ なはんプラザ 1台
- ・ まなび学園 1台
- ・ 図書館 花巻（3）、大迫（2）、石鳥谷（2）、東和（2）計9台（来館者の情報収集）
- ・ 石鳥谷総合支所 1台
- ・ 東和総合支所 1台 計13台

○公共端末の廃止

公共端末のOSはWindowsXPであり、平成26年4月にサポートが終了した。さらに当初の目的であったインターネットの普及も達成され、また、スマートフォン、タブレット端末の普及によりインターネットの利用方法も変化してきていることから公共端末設置を廃止することとし、市からの情報提供を行う上で現段階で最も有効的と考えられる公共施設への公衆無線LANを設置した。  
 なおかつ災害時において避難所となりうる公共施設に公衆無線LANを導入した。